

「助太刀あんしん払い」利用規約

株式会社助太刀（以下「当社」といいます。）は、本サービスの提供条件および当社と登録受注者ならびに登録発注者との間の権利義務関係を明らかにするために、次のとおり利用規約（以下「本規約」といいます。）を定めます。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいた上で、本規約に同意いただく必要があります。本サービスを利用するためには、別途、GMO 社が「フリーナンス」の名称で提供するサービス（理由の如何を問わず、サービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含み、以下「フリーナンス」といいます。）の利用規約に同意する必要があります。

第1条（適用）

1. 本規約は、本サービスの提供条件および本サービスの利用に関する当社と登録受注者ならびに登録発注者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、登録受注者ならびに登録発注者と当社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。
2. 当社が助太刀ウェブサイト上で随時掲載する本サービスに関するルール、諸規定等は本規約の一部を構成するものとします。
3. 本規約の内容と、本規約外における本サービスの説明等とが異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第2条（定義）

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。なお、本規約に特段の定義の置かれていない用語は、文脈上明らかに別異に解すべきでない限り、助太刀利用規約において用いられる用語と同じ意味を有するものとします。

- (1) 『助太刀』とは、当社が提供する「助太刀」という名称のサービス（理由の如何を問わず、サービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）をいいます。
- (2) 「助太刀利用規約」とは、当社が別に定める『助太刀』に係る利用規約をいいます。
- (3) 「GMO 社」とは、GMO クリエイターズネットワーク株式会社または同社からフリーナンス事業を承継した事業者をいいます。
- (4) 「本サービス」とは、GMO 社が提供する「フリーナンス」を利用するためのプラットフォームとして当社が提供する「助太刀あんしん払い」という名称のサービス（理由の如何を問わず、サービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）をいいます。
- (5) 「登録受注者」とは、第 3 条に基づいて本サービスの利用者のうち受注者としての登録が完了した個人または法人をいいます。
- (6) 「登録発注者」とは、第 3 条に基づいて本サービスの利用者のうち発注者としての登録が完了した個人または法人をいいます。
- (7) 「本サービス利用者」とは、登録受注者および登録発注者をいいます。
- (8) 「助太刀ウェブサイト」とは、そのドメインが「<https://suke-dachi.jp/>」または「<https://web.suke-dachi.jp/>」である、当社が運営するウェブサイト(理由の如何を問わず、当社のウェブサイトのドメインまたは内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。)を意味します。
- (9) 「本サービス利用契約」とは、本規約の内容で当社と登録受注者の間で締結する本サービスの利用契約をいいます。

第3条（登録）

1. 本サービスの利用を希望する者は、本規約を遵守することに同意し、当社に対し、本サービスの利用を申請登録することができます。
2. 当社は、当社の基準に従って、第 1 項に基づいて登録申請を行った者（以下「登録申請者」といいます。）の登録の可否を判断し、当社が登録を認める場合には、その旨を登録申請者に通知します。かかる通知があった時に、登録申請者の本サービス利用者としての登録が完了するものとします。
3. 前項に定める登録の完了時に、本サービス利用契約が当社と本サービス利用者との間に成立し、本サービス利用者は本サービス

を本規約に従い利用することができるようになります。

4. 当社は、登録申請者に以下の各号のいずれかの事由があると判断した場合には、登録を拒否することがあり、その理由については登録申請者に対して一切の開示義務を負わないものとします。

- (1) 本サービスまたは『助太刀』に関して当社に提供した情報（本人確認手続に際して提供した情報を含む。）の全部または一部につき虚偽、不正、誤記または記載漏れがあると当社が判断した場合
- (2) 本規約または助太刀利用規約に違反したことがある者からの申請である場合
- (3) 本規約または助太刀利用規約に違反し、または違反するおそれがある場合
- (4) 未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていなかった場合
- (5) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）に該当すると当社において判断し、または資金提供その他を通じて反社会的勢力の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与するなど、反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っている当社が判断した場合
- (6) 登録申請者が過去当社との契約に違反した者であり、またはその関係者であると当社が判断した場合
- (7) 第9条に定める措置を受けたことがある場合
- (8) その他、当社が利用を適当でないと判断した場合

5. 登録の申請に当たって当社に提供した連絡先その他当社に申告した事項に変更があったときは、直ちに当社所定の方法で当社に届け出るものとします。本サービス利用者がかかる届出を行わなかったことにより本サービス利用者に損害が生じた場合でも、当社は何ら責任を負いません。

第4条（登録受注者のサービス利用方法）

1. 登録受注者は、次の手順に従い、本サービスの利用を行うものとします。

- (1) 登録受注者は、発注者との間で締結した業務委託契約または請負契約（以下「対象契約」といいます。）に係る契約日、工事内容、工事場所（都道府県・市区町村）、工事種別、全体工事期間、申請工事期間およびその他当社が定める事項（以下「工事関係事項」といいます。）を当社に通知した上で、発注者に対して、当該契約に基づく出来高報酬債権（当該日までに発生したものに限り、また、すでに本号に基づく承認等の対象となったものを除きます。）の内容の確認および当該債権を「フリーナンス」を利用してGMO社に売却することについての承認を申請（以下、かかる申請を「売却承認等申請」といいます。）することができます。なお、「フリーナンス」は、GMO社が提供するサービスであり、登録受注者はGMO社の定める「フリーナンス」利用規約に従って同サービスを利用するものとします。
- (2) 前号の申請があった場合、発注者は、次条第1項第2号に定めるところに従い、対象契約に基づく業務の進捗状況を踏まえて承認・不承認（以下「承認等」といいます。）の判断を行います。ただし、発注者は、承認を行うためには、第3条に従い登録手続を完了することにより登録発注者となることを要します。
- (3) 登録発注者が売却承認等申請を承認した場合当社は、GMO社に対し、工事関係事項、出来高報酬債権の内容および登録発注者による債権売却の承認があった旨（以下「売却申請情報」といいます。）を、GMO社が当該出来高報酬債権を登録受注者から買い取ることの可否を判断するための情報として提供します。
- (4) 前号にて当社が提供した売却申請情報に基づき、GMO社が出来高報酬債権の買取りを行った場合で、登録受注者が当該買取代金の受領方法として株式会社セブン銀行および株式会社セブン・ペイメントサービスが提供する「ATM受取」を選択する場合には、登録受注者は当社に対し当該買取代金の代理受領権限を付与することとします。なお、「ATM受取」は、株式会社セブン銀行および株式会社セブン・ペイメントサービスが提供するサービスであり、登録受注者はサービス提供者の定める利用方法に従って同サービスを利用するものとします。
- (5) 当社は、登録受注者を代理してGMO社から買取代金を受領した場合、登録受注者に対し、「ATM受取」による当該買取代金の受領のために必要な提携先コード、お客様番号および確認番号（以下「提携先コード等」といいます。）を通知

するものとします。

- (6) 登録受注者は、前号に基づき当社から通知を受けた提携先コード等を株式会社セブン銀行の ATM に入力することにより、当該 ATM から当該買取代金（GMO 社に支払うこととなる手数料額を除きます。）を受領することができます。
 - (7) 第 5 号の提携先コード等の通知があった日（当日を含みます。）から起算して 5 日が経過するまでの間に登録受注者による買取代金の受領が行われなかった場合には、当社は、買取代金の受領方法について確認するため登録受注者に連絡するものとします。
 - (8) 登録受注者が、買取代金の受領を行った場合には、当社は、登録発注者および当該登録受注者に対し、その旨およびその内容を通知するものとします。
2. GMO 社が理由を問わず出来高報酬債権の買取りを解約した場合には、登録発注者および登録受注者に対して、その旨およびその内容を通知するものとします。
 3. GMO 社が出来高報酬債権の買取りを行った場合には、当該買取りの対象となった出来高報酬債権については、当社が GMO 社に代わって登録発注者に請求を行います。出来高報酬債権のうち、GMO 社の買取りの対象とならなかったものについては、登録受注者が登録発注者に対して請求を行うものとします。
 4. 登録受注者は、売却承認等申請が撤回・取消しができないものであることを確認し、当該申請を行う場合には、自らの業務の進捗状況を的確に把握した上で、その把握した業務の進捗状況に応じて適正に当該申請を行うものとします。登録受注者が、業務の進捗状況に応じた申請をしなかったこと（架空の作業の申請をしたことを含む。）により、当社に損害等が発生した場合には、登録受注者は当社に対し直ちに当該損害等を賠償するものとします。
 5. 登録受注者は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの利用はできないものとします。
 - (1) 第 8 条に基づき本サービスの全部または一部の停止または中断が行われるとき。
 - (2) その他やむを得ない事情があり、本サービスの提供が不適当または不可能であると当社が判断したとき。
 - (3) 理由を問わず「フリーナンス」または「ATM 受取」が利用できないとき。
 6. 本サービスに係る登録受注者からの依頼内容・本サービスを利用した取引内容は全て当社において記録され、保存されます。登録受注者と当社との間で、本サービスの利用等に関して疑義が生じた場合には、当社が保有する電磁的記録等の記録内容を正当なものとして取り扱います。

第5条（登録発注者のサービス利用方法）

1. 登録発注者は、次の手順に従い、本サービスの利用を行うものとします。
 - (1) 発注者は、対象契約を締結している登録受注者から、前条第 1 項第 1 号に従い売却承認等申請があったときには、当該対象契約に基づく業務の進捗状況を踏まえて承認等を行います。ただし、発注者は、承認を行うためには、第 3 条に従い登録手続を完了することにより登録発注者となることを要します。
 - (2) 登録発注者が売却承認等申請を承認した場合、当社は、前条第 1 項第 3 号の定めるところに従い、GMO 社に対し、売却申請情報の提供を行います。
 - (3) GMO 社が出来高報酬債権の買取りを行った場合には、当該買取りの対象となった出来高報酬債権については、当社が GMO 社に代わって登録発注者に請求を行います。出来高報酬債権のうち、GMO 社の買取りの対象とならなかったものについては、登録受注者が登録発注者に対して請求を行うものとします。
 - (4) 登録受注者が買取代金の受領を行った場合には、当社は、登録発注者および当該登録受注者に対し、その旨およびその内容を通知するものとします。登録受注者が理由を問わず出来高報酬債権の買取りを解約する場合、当社は、登録発注者および当該登録受注者に対して、その旨およびその内容を通知するものとします。
2. 登録発注者は、前項第 1 号に基づく承認等が撤回・取消しができないものであることを確認し、当該承認等を行うに際しては、登録受注者の業務の進捗状況を的確に把握した上で、その把握した業務の進捗状況に応じて適正に承認等を行うものとします。登録発注者が、業務の進捗状況に応じた承認等をしなかったこと（架空の作業の承認等をしたことを含む。）により、当社に損害

等が発生した場合には、登録発注者は当社に対し直ちに当該損害等を賠償するものとします。

3. 登録発注者は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの利用はできないものとします。

- (1) 第8条に基づき本サービスの全部または一部の停止または中断が行われるとき。
- (2) その他やむを得ない事情があり、本サービスの提供が不適当または不可能であると当社が判断したとき。
- (3) 理由を問わず「フリーナンス」または「ATM 受取」が利用できないとき。

4. 本サービスに係る登録発注者からの依頼内容・本サービスを利用した取引内容は全て当社において記録され、保存されます。登録発注者と当社との間で、本サービスの利用等に関して疑義が生じた場合には、当社が保有する電磁的記録等の記録内容を正当なものとして取り扱います。

第6条（本サービスの利用限度額）

1. 登録受注者が、株式会社セブン銀行の ATM から出来高報酬債権の買取代金の受領を行うことができる1回当たりの金額は、当社が別途定める金額未満とします。

第7条（禁止事項）

本サービス利用者は、本サービスの利用にあたり、助太刀利用規約に定める禁止行為のほか、以下の各号のいずれかに該当する行為または該当すると当社が判断する行為をしてはなりません。

- (1) 出来高払いとならない対象契約に関して本サービスを利用すること。
- (2) 登録受注者が売却承認等申請を行うに際して、業務の進捗状況に応じた申請をしないこと（架空の作業の申請をすることを含む。）。
- (3) 登録発注者が第4条第1項第2号に基づく承認等を行うに際して、業務の進捗状況に応じた承認等をしないこと（架空の作業の承認等を行うことを含む。）。
- (4) その他本規約に違反する行為を行うこと。
- (5) その他本サービスの利用に関し当社が不適切と判断する行為を行うこと。

第8条（本サービスの停止等）

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、本サービス利用者に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。

- (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検または保守作業を緊急に行う場合
- (2) コンピューター、通信回路等が事故により停止した場合
- (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
- (4) 理由を問わず「フリーナンス」または「ATM 受取」が利用できない場合
- (5) その他、当社が停止または中断を必要と判断した場合

2. 当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づき本サービス利用者に生じた損害等について一切の責任を負いません。

第9条（権利帰属）

助太刀ウェブサイトおよび本サービスに関する知的財産権は全て当社またはその他の当社にライセンスを許諾している者に帰属しています。本規約に基づく本サービスの利用許諾は、助太刀ウェブサイトまたは本サービスに関する当社またはその他の当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。

第10条（登録抹消等）

1. 当社は、本サービス利用者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、当該本サービス利用者について本サービスの利用を一時停止し、または登録を抹消し、もしくは当社との本サービス利用契約を解除する

ことができます。

- (1) 本規約、助太刀利用規約または「フリーナンス」に係る利用規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2) 本サービスもしくは『助太刀』に関して当社または GMO 社に提供した情報（本人確認手続に際して提供した情報を含む。）の全部または一部につき虚偽、不正、誤記または記載漏れがあると当社が判断した場合
- (3) 当社により、『助太刀』の登録ユーザーとしての登録を抹消され、利用を一時停止され、『助太刀』に係る利用契約を解除された場合
- (4) 支払停止もしくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
- (5) 第 3 条第 4 項各号に該当する場合
- (6) その他、当社が本サービスの利用、本サービス利用者としての登録、または本サービス利用規約の継続を適当でないと判断した場合

2. 当社は、本条に基づき当社が行った行為により本サービス利用者が生じた損害等について一切の責任を負いません。

3. 当社は、本サービス利用者に対し、1 か月前までに当社所定の方法により通知をすることで、本サービス利用契約を解約することができます。

第11条（本サービスからの退会）

1. 登録受注者は、当社所定の方法で当社に通知することにより、本サービスから退会し、自己の登録受注者としての登録を抹消することができます。
2. 登録受注者は、退会にあたり、本サービスに関して当社に対して負っている債務が残存している場合には、当社に対して負っている当該債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。
3. 退会後の当該登録受注者の利用者情報（第 16 条に定める意味を有します。）の取扱いについては、同条の規定に従うものとします。
4. 登録受注者が本サービスから退会したときに、本サービス利用契約が終了するものとします。ただし、第 9 条、第 13 条、第 14 条、第 15 条、第 18 条および第 21 条の規定は本サービス利用契約終了後も有効に存続するものとします。また、本サービス利用契約終了時に発生済みの債務は、その弁済が完了するまで有効に存続するものとします。

第12条（本サービスの内容の変更、終了）

1. 当社は、当社の都合により、本サービスの内容を変更し、または提供を終了することができます。当社が本サービスの提供を終了する場合、当社は登録受注者に事前に通知するものとします。
2. 当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づき本サービス利用者が生じた損害について一切の責任を負いません。

第13条（保証の否認および免責）

1. 本サービスは、登録受注者の登録発注者に対する報酬債権の履行等を保証するものではありません。
2. 当社は、本サービスが本サービス利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、本サービス利用者による本サービスの利用が本サービス利用者にとって適用のある法令または業界団体の内部規則等に適合すること、および不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
3. 当社は、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能または変更、登録受注者が本サービスに提供した情報の削除または消失、登録受注者の登録の抹消、本サービスの利用による登録受注者に係るデータの消失または機器の故障もしくは損傷、その他本サービスに関して本サービス利用者が被った損害（以下「本サービス利用者損害」といいます。）につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
4. 何らかの理由により当社が責任を負う場合であっても、当社は、本サービス利用者損害につき、過去 12 ヶ月に本サービス利用者が当社に支払った対価の金額を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、当社の賠償範囲は、直接的かつ通常の損害に

限定されるものとし、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害および逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。

5. 本サービスまたは助太刀ウェブサイトに関連して本サービス利用者と他の本サービス利用者その他の第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、本サービス利用者は自己の責任でこれを解決するものとし、当社は一切責任を負いません。
6. 本サービス利用者間で紛争が起きている間、紛争の解決がなされるまで両者に対してサービス提供の一部または全部を停止する場合があります、またそれによって生じる損害について一切の責任を負いません。
7. GMO社の提供するフリーナンスおよび株式会社セブン銀行および株式会社セブン・ペイメントサービスが提供する「ATM受取」について当社は何らの保証もしません。本サービス利用者とこれらのサービスの提供者との間で生じた紛争等について、当社は一切責任を負いません。

第14条（秘密保持）

本サービス利用者は、本サービスに関連して当社が本サービス利用者に対して秘密に取り扱うことを求めて開示した非公知の情報について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとし、第三者に公表、漏洩もしくは開示し、または本サービスの利用以外の目的に使用（複製、複写、翻案等を含みます。）してはならないものとします。本サービス利用者は、本サービス利用契約が終了した場合または当社から求められた場合はいつでも、遅滞なく、当社の指示に従い、秘密情報（複製物等を含みます。）を当社に返却又はまたは廃棄・消去するものとします。

第15条（本サービス利用者の利用者情報の取扱い）

1. 当社による本サービス利用者の本サービスの利用等に関する情報（以下「利用者情報」といいます。）の取扱いについては、本規約で定めるほか、別途当社のプライバシーポリシーの定めによるものとし、本サービス利用者はこのプライバシーポリシーに従って当社が本サービス利用者の利用者情報を取扱うことについて同意するものとします。
2. 当社は、利用者情報その他本サービス利用者が当社に提供した情報、データ等を個人を特定できない形での統計的な情報として、当社の裁量で、無償で自由に利用（複製、複写、改変、第三者への再許諾その他のあらゆる利用を含みます。）ができるものとし、本サービス利用者はこれに異議を唱えないものとします。
3. 当社は、当社が取得した利用者情報の全部を、以下の目的のため GMO社と共同利用します。この場合、共同利用の管理責任者は、当社とします。
 - ①債権買取のための審査、履行および契約管理のため
 - ②本サービス利用者からの問合せ対応のため
 - ③当社および助太刀者の商品、サービスの各種ご提案のため
 - ④その他前各号までに付随する目的のため

第16条（業務委託）

当社は、本サービスの提供に関して必要となる当社の業務の一部を当社の責任で第三者に委託することができるものとします。

第17条（本規約の変更）

当社は、本サービス利用者の一般の利益に適合するときまたは本規約の目的に反せずかつ変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的である場合には、本規約を変更できるものとします。当社は、本規約を変更する場合は、本サービス利用者に当該変更内容および変更の効力発生時期を、当該効力発生時期までに当社所定の方法で通知または周知するものとし、本サービス利用者が当該効力発生時期以降に本サービスを利用した場合または当社の定める期間内に登録抹消の手続を取らなかった場合には、本サービス利用者は、本規約の変更同意したものとみなされます。

第18条（連絡・通知）

本サービスに関する問い合わせその他本サービス利用者から当社に対する連絡または通知、および本規約の変更に関する通知その他当社から本サービス利用者に対する連絡または通知は、別途当社の定める方法で行うものとします。

第19条（本サービス利用契約上の地位の譲渡等）

1. 本サービス利用者は、当社の書面による事前の承諾なく、本サービス利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、転移、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. 当社は本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本サービス利用契約上の地位、本規約に基づく権利および義務ならびに本サービス利用者の登録事項その他の利用者情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、登録受注者は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第20条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第21条（準拠法および管轄裁判所）

1. 本規約および本サービス利用契約の準拠法は日本法とします。
2. 本規約または本サービス利用契約に起因し、または関連する一切の紛争については、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【2018年3月16日制定】

【2018年10月1日一部改正】

【2019年1月11日一部改正】

【2019年4月18日一部改正】

【2020年9月18日一部改正】

【2020年11月2日一部改正】

【2021年8月2日一部改正】

【2021年12月13日一部改正】

【2021年12月28日一部改正】

プライバシーポリシー

株式会社助太刀（以下、当社という）は、インターネットを利用したサービスの企画、制作及び運営業務に携わる中、お客様をはじめとする皆様よりお預かりする個人情報を保護し、適切に取扱い、コンプライアンスを遵守することが大変重要であると認識しております。そのため当社は、以下の事項を実施することを社内・外に宣言し、個人情報の適切な保護に努めます。

1. 当社は、個人情報を適法かつ公正な方法で取得するものとし、定めた利用目的の範囲を超えて取り扱わないための措置を講じます。当社が定めた利用目的は、別紙「個人情報の取扱いについて」に記載の通りです。また、当社は、法令が認める場合を除き、お預かりした個人情報をご本人の同意無く第三者に提供することはありません。
2. 当社は、個人情報保護法を初めとした個人情報保護に関係する日本の法令、国が定める指針その他の関連規範（業界ガイドライン等）を遵守します。
3. 当社は、個人情報の漏えい、滅失またはき損などを防止するため、社内規程や責任体制を定め、適正な安全対策を講じます。また、安全対策は定期的に内容を点検し、不備があれば是正を行います。
4. 当社は、この方針を実行するため、個人情報保護マネジメントシステム（本方針、個人情報保護に関する規程・規則等を含む）を確立し、これを従業員その他関係者に周知徹底させて実施・維持するとともに、継続的に改善します。
5. 当社は、個人情報保護の重要性について従業員に対する教育を実施するほか、個人情報を取り扱う組織ごとに個人情報保護の責任者を置き、個人情報の適切な管理に努めます。
6. 当社は、当社に対し個人情報の取扱いに関する苦情及びご相談がある場合は、以下の窓口にて適切かつ迅速に対応します。

窓口 : 当社「お問合せ窓口」（平日 10:00～18:00[土、日、祝日、休業日を除く]）
住所 : 〒150-0036 東京都渋谷区南平台 2-17 日交南平台ビル 5F
電話番号 : 03-6427-0292
E-mail : support@suke-dachi.jp

* 「個人情報保護マネジメントシステム」個人情報を保護するための、方針策定、体制整備、計画、実施、点検及び見直しを含む一連の仕組みです。

本方針は、全役員並びに従業員に配布して周知徹底させるとともに、いつでも、どなた様でも入手可能な措置を講ずるものとします。

制定日：2017年9月29日

改訂日：2019年4月1日

株式会社助太刀
代表取締役 我妻 陽一

個人情報の取扱いについて

1. 事業者の名称

株式会社助太刀

2. 個人情報保護管理者（若しくはその代理人）の氏名または職名、所属及び連絡先

個人情報保護管理者 管理グループ 藤本 剛志

（連絡先は、第8項に記載の「お問合せ窓口」をご覧ください。）

3. 当社で取扱う個人情報の利用目的

当社は、法令により認められる場合を除き、次の各号の利用目的の範囲内で個人情報を取り扱わせていただきます

1. 個人情報を本人から直接書面で取得する場合以外の方法で取得した個人情報の利用目的

①委託された場合などにおいて、委託された業務を適切に遂行するため。

2. 保有個人データの利用目的

①当社サービスの個人情報の取扱いについて

- a) 当社サービスのサービスを円滑に提供するため
- b) 当社サービスの利用状況等を調査および分析し、当社サービスの改善、開発またはお客様ごとの最適化を行うため
- c) 当社サービスに関してお客様と連絡を取るため
- d) お客様からのお問い合わせに対応するため
- e) お客様に対して当社サービス代金の請求または商品もしくは賞品の発送をするため
- f) お客様またはお客様以外の方に対して、当社サービスに関するご案内をするため（ただし、当社が、お客様の同意なく、お客様以外の方へのご案内を送付することはありません）
※お電話でご案内させていただいた際は、お客さまとの通話内容を録音させていただいております。品質向上及び通話内容確認にのみ利用し、利用の必要がなくなり次第、速やかに消去いたします。
- g) 本サービスの安全性を確保するため
- h) 不正アクセス行為、スパム行為等の不正利用を防止するため
- i) 当社または第三者の商品・サービスに関する広告（パーソナライズされたものを含む）を提供するため
- j) 当社サービスの利用に関する統計データを作成するため

②お取引先様の個人情報の取扱いについて

- a) お取引等に関する連絡のため
- b) お問合せ時のご本人確認ならびに対応のため

③当社の採用応募者ならびに従業員の個人情報の取扱いについて

- a) 採用に関する情報の提供を希望する方への連絡、および採用選考のため
- b) 従業員の人事・労務管理、福利厚生のため

④その他ご本人に事前にご同意いただいた目的のため

4. 個人情報の第三者提供

当社は、以下に定める場合および法令等による場合を除き、本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することはありません。1. 「助太刀アプリ」関連の情報会員自らプロフィールに入力した場合に限り、サービス提供のため、他の会員に対して「氏名」、「生年月日」、「性別」、「顔写真」、「居住地（都道府県）」、「職種」、「屋号」、「経験年数」、「年齢」、「国籍」、「保有資格」及び「社会保険加入の有無」等の情報を「助太刀アプリ」上で開示します。

5. 個人情報の委託

当社は、業務運営上、お客様により良いサービスを提供するために、業務の一部を外部に委託することがあります。その際に業務委託先に個人情報を預けることがあります。この場合、十分な個人情報の保護の水準を満たしている委託先を選定し、個人情報の保護に関する委託契約を締結すると共に、委託先に対する管理・監督を徹底いたします。

6. 開示等の請求等に応じる手続

当社では、ご本人より個人情報に関する利用目的の通知又は開示、訂正・追加・削除、利用の停止・消去及び第三者への提供の停止（以下併せて「開示等」といいます。）のお申し出については、法令等に従い、誠実に対応いたします。個人情報の開示等のご請求は、第8項に記載の「お問合せ窓口」へご連絡いただきますようお願いいたします。当社より個人情報の開示等のご請求の書類をお送りいたします。なお、個人情報の開示等の手続には、本人又はその代理人であることの確認ができる書面が必要となります。

7. 苦情・相談の申し出先

個人情報の取扱いに関する苦情及びご相談のお申し出については、第8項に記載の「お問合せ窓口」へご連絡いただきますようお願いいたします。

8. お問合せ窓口

個人情報の開示等のご請求、苦情・相談につきましては、下記までご連絡下さい。

窓口 : 当社「お問合せ窓口」(平日 10:00~18:00[土、日、祝日、休業日を除く])
住所 : 〒150-0036 東京都渋谷区南平台 2-17 日交南平台ビル 5F
電話番号 : 03-6427-0292
E-mail : support@suke-dachi.jp

9. 認定個人情報保護団体

認定個人情報保護団体の名称及び、苦情の解決の申出先は以下になります。

【認定個人情報保護団体の名称】 一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会 (JUAS)

【苦情の解決の申出先】 認定個人情報保護団体事務局 苦情相談室

【住所】 〒103-0027 東京都中央区日本橋堀留町 2-4-3 ユニゾ堀留町二丁目ビル 8階

【電話】 03-3249-4104

【受付時間】 10:00~16:00 (土、日、祝日休み)

※上記問合せ先は、当社のサービスに関する問合せ先ではありません。

10. 個人情報を提供されることの任意性について

当社へ個人情報を提供されるかどうかは、ご本人の任意によるものです。ただし、必要な項目を提供いただけない場合、契約の締結やサービスの提供等が行えない場合がございますので、ご了承下さい。

11. クッキー (Cookie) について

当社のウェブサイトでは、より良いサービスをご提供するためにクッキー(Cookie)を使用する場合があります。クッキー(Cookie)とは、ウェブサーバが閲覧者のブラウザに送信する小規模なテキストデータのことで、閲覧者個人を特定することができる情報は一切含まれません。なお、ブラウザの設定を行うことにより、クッキー(Cookie)の機能を無効にすることができますが、この結果ウェブページ上のサービスの全部又は一部がご利用いただけなくなる場合があります。

当社では、より良くお客様の個人情報保護を図るため、及び法令等の変更に対応するために、「個人情報の取扱いについて」を改定することがあります。

2018年11月1日制定

2021年9月27日改定

アプリケーション・プライバシーポリシー

1. 定義

このアプリケーション・プライバシーポリシー（以下、「本プライバシーポリシー」といいます。）は、株式会社助太刀が提供するスマートフォン用アプリケーション「助太刀」（以下、「本アプリケーション」といいます。）および本アプリケーションに関するサービス（以下、「本サービス」といいます。）における利用者情報の取扱いを定めたものです。

2. 事業者の名称

株式会社助太刀

3. 管理者の氏名又は職名、所属及び連絡先

管理部 個人情報保護管理者 管理グループ 藤本剛志
（連絡先は、第12項に記載の「お問合せ窓口」をご覧ください。）

4. 取得する利用者情報

- (1) 氏名
- (2) 居住地（都道府県）
- (3) 職種
- (4) 屋号
- (5) 経験年数
- (6) 年齢
- (7) 国籍
- (8) 携帯電話番号

5. 取得方法

本アプリケーションにおける利用者情報の取得方法は、以下のとおりとします。

- (1) 本アプリケーション利用開始時および利用中に利用者自身が入力（氏名・居住地（都道府県）・職種・屋号・経験年数・年齢・国籍・携帯電話番号）

6. 個人情報の利用目的

当社は、法令により認められる場合を除き、次の各号の利用目的の範囲内で個人情報を取り扱わせていただきます。

- (1) 当社サービスを円滑に提供するため
- (2) 当社サービスの利用状況等を調査および分析し、当社サービスの改善、開発またはお客様ごとの最適化を行うため
- (3) お客様と知り合いまたは知り合いの可能性のある他のユーザーを探索し、お客様につながるの推薦をするため
- (4) 当社サービスに関してお客様と連絡を取るため
- (5) お客様からのお問い合わせに対応するため
- (6) お客様に対して当社サービス代金の請求または商品もしくは賞品の発送をするため
- (7) お客様またはお客様以外の方に対して、当社サービスに関するご案内をするため（ただし、当社が、お客様の同意なく、お客様以外の方へのご案内を送付することはありません）
- (8) 当社サービスの安全性を確保するため
- (9) 不正アクセス行為、スパム行為等の不正利用を防止するため
- (10) 当社または第三者の商品・サービスに関する広告（パーソナライズされたものを含む）を提

供するため

(11) 当社サービスの利用に関する統計データを作成するため

7. 同意

- (1) 本アプリケーションおよび本サービスは、本プライバシーポリシーをご確認いただき、内容をご理解したうえでご利用ください。本プライバシーポリシーは弊社ホームページ・本アプリケーション内マイページ・本アプリケーション初回起動画面に掲示されており、この掲示をもって公表したものとします。利用者は本アプリケーションをインストールする際に、本プライバシーポリシーをご確認ください。
- (2) 本アプリケーションおよび本サービスをご利用いただくにあたり、個別の情報の取得について同意を取得いたします。同意をいただけない場合には、本アプリケーションおよび本サービスはご利用いただけません。

8. 個人情報の開示、訂正等の請求

当社では、ご本人より個人情報に関する利用目的の通知又は開示、訂正・追加・削除、利用の停止・消去及び第三者への提供の停止（以下併せて「開示等」といいます。）のお申し出については、法令等に従い、誠実に対応いたします。

個人情報の開示等のご請求は、第8項に記載の「お問合せ窓口」へご連絡いただきますようお願いいたします。当社より個人情報の開示等のご請求の書類をお送りいたします。

なお、個人情報の開示等の手続には、本人又はその代理人であることの確認ができる書面が必要となります。

9. 個人情報の第三者提供

当社は、以下に定める場合および法令等による場合を除き、本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することはありません。

(1) 「助太刀アプリ」関連の情報

会員自らプロフィールに入力した場合に限り、他の会員に対して「氏名」、「居住地（都道府県）」、「職種」、「屋号」、「経験年数」、「年齢」及び「国籍」の情報を開示しません。

10. 個人情報の委託

当社は、業務運営上、お客様により良いサービスを提供するために、業務の一部を外部に委託することがあります。その際に業務委託先に個人情報を預けることがあります。この場合、十分な個人情報の保護の水準を満たしている委託先を選定し、個人情報の保護に関する委託契約を締結すると共に、委託先に対する管理・監督を徹底いたします。

11. 個人情報についての苦情・相談

個人情報の取扱いに関する苦情及びご相談のお申し出については、第12項に記載の「お問合せ窓口」へご連絡いただきますようお願いいたします。

12. お問合せ窓口

個人情報の開示等のご請求、苦情・相談につきましては、下記までご連絡下さい。

窓 口 : 当社 お問合せ窓口 (平日10:00~18:00 [土、日、祝日、休業日
を除く])
住 所 : 〒150-0036 東京都渋谷区南平台2-17 日交南平台ビル5F
電話番号 : 03-6427-0292
e-mail : support@suke-dachi.jp

1 3. 個人情報を提供されることの任意性について

当社へ個人情報を提供されるかどうかは、ご本人の任意によるものです。ただし、必要な項目を提供いただけない場合、契約の締結やサービスの提供等が行えない場合がございますので、ご了承下さい。

1 4. クッキー (Cookie) について

当社のウェブサイトでは、より良いサービスをご提供するためにクッキー(Cookie)を使用する場合があります。クッキー(Cookie)とは、ウェブサーバが閲覧者のブラウザに送信する小規模なテキストデータのことで、閲覧者個人を特定することができる情報は一切含まれません。

なお、ブラウザの設定を行うことにより、クッキー(Cookie)の機能を無効にすることができますが、この結果ウェブページ上のサービスの全部又は一部がご利用いただけなくなる場合があります。

制定日：2019年7月8日

フリーナンス利用規約 [助太刀あんしん払い用]

本規約は、GMO クリエイターズネットワーク株式会社（以下「当社」といいます。）が法人又は個人事業者（以下「利用者」といいます。）を対象に提供するサービス「フリーナンス」（以下「本サービス」といいます。）の利用者が遵守すべき事項及び利用者当社との関係を定めるものです。本規約は、本サービスを株式会社助太刀（同社から「助太刀あんしん払い」事業を承継した事業者を含み、以下「助太刀」といいます。）が提供するサービスである「助太刀あんしん払い」（理由の如何を問わず、サービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含み、以下「助太刀あんしん払い」といいます。）上で提供する場合にのみ適用されるものとします。

第1条（定義）

本規約で使用される以下の用語は、それぞれ以下の意味を有するものとします。

（1）「クライアント」とは、利用者との間で業務委託契約又は請負契約を締結する委託者又は発注者で、利用者に対して業務委託手数料又は請負代金の支払債務を負う法人又は個人事業者をいいます。

（2）「原契約」とは、報酬債権の発生原因となる利用者及びクライアント間の業務委託契約又は請負契約をいいます。

（3）「支払期日」とは、原契約に定める報酬債権の支払日をいいます。

（4）「報酬債権」とは、利用者及びクライアント間の業務委託契約又は請負契約に基づき利用者がクライアントに対して有する報酬に関する金銭債権であって、本サービスの対象とするものをいいます。

（5）「本システム」とは、本サービス及び「助太刀あんしん払い」に係る当社その他本サービスに関連する提携先のシステムをいいます。

第2条（本サービスの概要）

当社は、本規約に基づき、以下のサービスを提供します。

（1）即日払い

当社が、利用者から報酬債権の全部又は一部を買い取り、原則として即日、買取代金をお支払いするサービスです。

第3条（本サービス利用条件）

1 本サービスの利用の申込みをすることができる利用者の条件（以下「本サービス利用条件」といいます。）は、以下のとおりです。

（1）個人事業者の場合は、日本国籍を有する満18歳以上の国内居住者であること。

(2) 未成年である場合は、法定代理人の包括的な同意を得ていること。

(3) 法人の場合は、内国法人であること。

(4) 既に本サービスの利用者となっていないこと。なお、代表者が同じ別の法人及び代表者個人は、それぞれが利用者となることができます。

(5) 当社から本サービスの利用を停止されたことのある者ではないこと。

(6) 利用者は、以下の各号のいずれかの事由（以下「反社会的勢力」といいます。）に該当しないこと。

①暴力団、暴力団構成員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動、標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる集団又は個人（以下「暴力団員等」といいます。）

②暴力団員等が経営を支配し又は経営に実質的に関与する関係を有すると認められる者、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者、暴力団員等であることを知って資金を提供し、又は便宜を供与する等の関係を有する者、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者。

③自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動をし又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて他人の信用を毀損す又は他人の業務を妨害する行為を行う者。

2 当社は、本サービス利用申込みをした者（以下「申込者」といいます。）が以下の各号のいずれかに該当する場合には、利用を承諾しない場合があります。これにより、申込者が何らかの不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負いません。なお、当社は、承諾をしない理由を開示する義務を負いません。

(1) 前項に定める条件のいずれかを満たさないと当社が判断した場合

(2) 当社所定の方法によらないで申込みをした場合

(3) 当社所定の方法により届け出た身分証明書、銀行口座情報、個人事業主開業届等が偽造、変造又は不正な手段により作成、取得されたものである場合

(4) 架空名義、なりすまし等、実在しないこと若しくは申込名義とは異なる者による申込みであること又はそれらの疑いがあると当社が判断した場合

(5) 前二号のほか、提供した事項が虚偽である場合又はその疑いがあると当社が判断した場合

(6) その他当社が本サービスの利用を不適切と判断した場合

3 利用者が本サービスを利用するためには、別途「助太刀あんしん払い」サービスの利用者登録を行い、同サービスの利用規約を遵守しなければならないものとします。

第4条（接続環境等）

本サービスの提供を受けるために必要なコンピューター、スマートフォンその他の機器、ソフトウェア、通信回線その他の通信環境等は、利用者の費用と責任において準備、維持及び操作するものとします。当社は、本サービスがあらゆる機器等に適合することを保証するも

のではなく、機器等の準備、設置、操作に関し、一切関与せず、利用者に対するサポートも行いません。

第5条（即日払い）

1 利用者は、本条に定めるところにより、当社に対し、報酬債権の全部又は一部（一定の金額分）の買取りを申し込むことができるものとします。

2 前項に定める申込みを行う場合は、利用者は、「助太刀あんしん払い」利用規約に従い、クライアントに対し、報酬債権の内容確認及び報酬債権の当社に対する売却について承認を求めるとします。

3 クライアントが、「助太刀あんしん払い」利用規約に従い、報酬債権の当社に対する売却について承認した場合、当社は、利用者が当社への売却を希望する債権（即日払いの対象を報酬債権の一部（一定の金額分）とした場合は、当該一部（一定）の金額分のみを意味するものとし、以下「買取対象債権」といいます。）の買取りを承諾するか否かを審査し、その結果を「助太刀あんしん払い」を通じて利用者へ通知するものとし、承諾する旨の当該通知をもって、当該買取対象債権に係る譲渡契約が成立するものとします。なお、当該審査にあたり、追加の資料又は情報の提供を求める場合があります。また、当該審査に数日要する場合があります。

4 前項に基づき譲渡契約が成立した場合、当社は、即日、利用者の選択に従い、①利用者が代理受領権限を付与した助太刀の指定する金融機関口座に振り込む方法又は②利用者が指定する金融機関口座に振り込む方法により、譲渡代金を支払います。但し、前項に定める審査完了のタイミングにより、翌営業日となる場合があります。なお、振込手数料（350円又は実費のいずれか高い金額とします。）は、利用者の負担とします。また、金融機関口座の登録の誤り等利用者の責めに帰すべき事由により組戻し手数料その他の費用が生じた場合は、利用者は、当社の請求に従って支払う方法又は当社が支払うべき譲渡代金から控除される方法により、これを負担するものとします。

5 当社の利用者に対する買取対象債権の譲渡代金支払債務は、当社が前項に従い助太刀又は利用者が指定する金融機関口座に対して振り込んだときに消滅するものとします。

6 譲渡代金は、買取対象債権の額面金額から、当社所定の手数料及び第4項に定める振込手数料を控除した金額とします。

7 クライアントによる当社の指定する金融機関の口座（以下「指定口座」といいます。）への支払金額が第3項により承諾された買取対象債権の額面金額に不足する場合において、当社が求めたときは、利用者は、その理由の調査を行い、それを疎明する資料等を提出するものとします。源泉徴収・経費分の控除等により買取対象債権が登録した額面金額より減少した場合、相殺・代物弁済等により買取対象債権の全部又は一部が消滅した場合、クライアントが指定口座への振込みによらず利用者へ支払った場合など、買取対象債権が指定口座

への振込み以外の理由で減少又は消滅した場合は、当該減少・消滅分を利用者が当社に代わって回収したものとみなし、利用者は、当社の請求に従い、これを支払うものとします。なお、当該減少・消滅分の支払が未了の場合において、利用者から当社に対しなんらかの支払があったときは、その支払が債務の履行としてされたものでないとしても、当社は、利用者の当社に対する債務に充当することができるものとし、当該支払にかかる金額を返還しません。また、当社は、いつでも、当該減少・消滅分と利用者に対して支払うべき債務とを対当額にて相殺することができるものとします。

8 利用者は、買取申込日及び買取日において、即日払いの対象とする報酬債権又は原契約に関し、以下の各号の事実を表明し、保証するものとします。

(1) 本サービス利用条件を全て満たすこと。

(2) 報酬債権は利用者及びクライアント間の適法かつ有効な業務委託契約又は請負契約に基づき発生するものであること。

(3) 報酬債権は、1万円以上の円建ての金銭債権であること。

(4) 報酬債権の支払期日が、請求書の提出日から105日以内であること。

(5) 利用者による原契約の締結及び履行につき必要とされる政府行政関係当局の許可、認可又は承認又は事前の届出が全て適用になされていること。

(6) 原契約の締結及び履行につき、利用者又はその財産を拘束する法令又は判決等に反していないこと。

(7) 当社に提供するクライアント、請求書その他の情報は真実かつ正確であること。

(8) 報酬債権は、適法で、有効かつ拘束力を有し、その条項に従い強制執行可能な原契約に基づき発生した債権であり、現存していること。

(9) 報酬債権は、利用者のみにも帰属し、利用者のみが一切の処分権限を有し、他に譲渡、担保設定その他の処分がなされておらず、また、かかる処分に係る対抗要件具備も行われていないこと。

(10) 法令又は原契約その他クライアントとの合意において、報酬債権につき譲渡が禁止又は制限（以下「禁止等」という。）されており、又は報酬債権につき譲渡が禁止等されている場合には、当該禁止等が解除されていること。

(11) 報酬債権につき、支払のための手形又は電子記録債権が発行されていないこと。

(12) 利用者は、原契約に基づき利用者が買取日までに履行すべきとされている義務を全て履行済みであり、債務不履行の状況がなく、同日以降、そのおそれもないこと。

(13) 原契約の無効、取消し、解除若しくは更改、弁済、相殺若しくは免除その他買取対象債権の全部若しくは一部を消滅せしめ又は支払期日においてクライアントが支払を拒みうる抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、又はかかる事由が発生するおそれがなく、かつ、クライアントがかかる主張をしていないこと。

(14) 報酬債権に関し、クライアント又は第三者から訴訟その他の紛争手続を提起され、又は差押え、仮差押え若しくは仮処分の申立てがなされていないこと。また、租税滞納処分

の対象とされていないこと。

(15) クライアントは、内国法人若しくは日本に支店のある外国法人又は個人事業者であること。

(16) クライアントにつき、支払の停止又は破産手続開始、民事再生手続開始その他適用ある法的倒産手続の申立てがなされていないこと。

(17) 利用者及びクライアントは、反社会的勢力ではないこと。

(18) 本規約に違反していないこと。

9 利用者は、当社に対し、買取対象債権の譲渡に係る対抗要件具備のためのクライアントに対する通知を行う権限を付与し、当社が利用者に代わってクライアントに対して当該債権譲渡の事実を通知すること及び当社がクライアントに買取対象債権の支払を請求し、その他連絡等を行うことができることにつき、了承するものとします。

第6条（遵守事項）

利用者は、即日払いの対象とする報酬債権につき、以下の事項を遵守するものとします。

(1) 本規約及び原契約を遵守すること。

(2) 報酬債権又は原契約に関し、適用ある法令等に従うこと。

(3) 報酬債権その他原契約に係る一切の権利につき、第三者に譲渡、担保設定その他の処分を行わないこと。

(4) 原契約の条件の変更を行わないこと。

(5) クライアントが支払期日において支払を拒みうる何らかの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由を発生させないこと。

(6) 上記のほか、当社のクライアントに対する報酬債権の権利行使に重大な影響を与える行為を行わないこと。

第7条（額面金額支払義務）

利用者は、以下の各号のいずれかに該当した場合は、当社に対し、当該違反に係る買取対象債権の額面金額相当額を直ちに支払わなければならないものとします。遅延損害金については、当社が請求した日の翌日又は工事関係事項（「助太刀あんしん払い」利用規約に定める意味を有します。）に記載された支払期日の翌日のいずれか早い日から発生するものとします。利用者が買取対象債権の額面金額相当額及び遅延損害金の全額を支払った場合には、当社は、利用者に対し、当該債権を返却します。

(1) 第5条第8項に定める表明及び保証が真実かつ正確ではない場合。

(2) 前条に定める遵守事項に違反した場合

第8条（損害賠償義務）

第5条第8項に定める表明保証事項が真実かつ正確でなかった場合、その他利用者が本規

約に違反した場合は、利用者は、当社の故意又は重過失による場合を除き、当社に対し、当社に生じた一切の損害を賠償するものとします。

第9条（本サービスの一時停止）

1 当社は、次の各号のいずれかの事由が生じた場合には、事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止することができるものとします。

- (1) 本システムの定期的な保守点検又は更新を行う場合。
- (2) システム障害等により緊急に本システムの修繕、点検又は更新を行う場合。
- (3) 天災等、停電その他の不可抗力により、本サービスを提供又は利用することが困難な場合。
- (4) その他本サービスの提供又は利用の一時停止が必要と判断した場合。

2 前項に基づき本サービスの提供を一時停止したことにより、利用者への支払の遅延その他利用者又はクライアントに何らかの損害又は不利益が生じた場合であっても、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社は責任を負わないものとします。

第10条（本サービスの利用の停止、退会）

1 当社は、利用者に次の各号に掲げる事由のいずれかが生じた場合、何ら催告を要することなく、本サービスの全部若しくは一部の利用を停止し、又は退会させることができるものとします。本条項に基づき退会となった場合、利用者の当社に対する債務は当然に期限の利益を喪失するものとし、利用者は、直ちに当該債務を支払うものとします。

- (1) 本規約に違反した場合。
- (2) 本規約に基づき負担する債務の履行を遅滞し、当社による相当期間を定めた催告にもかかわらず、当該期間内に履行しなかった場合。
- (3) 支払停止、支払不能又は債務超過となった場合。
- (4) 振り出した手形若しくは小切手の不渡り若しくは手形交換所の取引停止処分を受けた場合又は電子債権記録機関の取引停止処分を受けた場合。
- (5) 重要な財産につき、差押え、仮差押え又は滞納処分を受けた場合。
- (6) 破産手続開始若しくは民事再生手続開始その他これらに類する法的倒産手続の申立て又は私的整理の開始があった場合。
- (7) 当社の業務を妨げ又はその名誉を毀損する行為があったと当社が判断した場合。
- (8) 当社の運営する他のサービスにおいて違法又は不当な行為を行った場合。
- (9) 反社会的勢力に該当した場合又は該当する疑いがある場合。
- (10) その他、当社が本サービスの提供を適当ではないと判断した場合。

2 利用者は、当社所定の方法により退会の手続を行うことにより、任意に、本サービスから退会することができます。但し、利用者が当社に支払うべき債務が残存している場合には、退会することができません。

第11条（本サービスの廃止）

- 1 当社は、経済情勢の変化、法令の改廃その他当社の都合により、本サービスの全部又は一部を終了させることができるものとします。
- 2 本契約に基づき退会となった場合又は本サービスが終了した場合であっても、終了時に存する当社の利用者に対する債務及び買取対象債権については、本規約が引き続き適用されるものとします。

第12条（免責事項）

- 1 当社は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、通信回線やシステム障害による本サービスの遅延、停止、データの消滅又はデータへの不正アクセス等によるデータの滅失及び改ざん等により、利用者、クライアントその他の第三者に生じた損害につき、責任を負いません。
- 2 当社は、報酬債権、原契約その他クライアントとの取引に関する適法性、安全性、確実性等につき何ら保証するものではなく、利用者、クライアントその他の第三者に何らかの不利益若しくは損害が生じたとしても、当社は一切責任を負いません。

第13条（遅延損害金）

利用者が、本サービスに関して当社に支払うべき金銭を支払日までに支払わない場合は、年率14.6%の割合による遅延損害金が発生するものとします。

第14条（知的財産等）

本サービスに含まれる著作権、商標権その他知的財産権等は、当社又は当該権利を有する第三者に帰属しています。利用者は、権利者の許可なく、これらの知的財産権等を侵害してはならないものとします。本規約に基づく本サービスの利用の許諾は、本サービスに関する当社又は当該権利を有する第三者の権利の使用を許諾するものではありません。

第15条（提供情報の変更連絡等）

- 1 利用者は、当社に提供した氏名、屋号、住所、連絡先、銀行口座その他の情報に変更が生じた場合には、遅滞なく、当社所定の方法により、当該変更を連絡するものとします。
- 2 前項の連絡がないために、当社からの通知、書類送付、支払等が延着又は不着となった場合は、通常到達すべきときに到達したものとみなします。

第16条（連絡方法）

- 1 本サービスに関する当社から利用者への連絡は、本規約において明示的に定める場合のほか、当社のウェブサイト内の適宜の場所若しくはログイン後トップページへの掲示、当

社に提供した氏名、住所、電子メールアドレス若しくは電話番号その他の情報に宛てた郵送、電子メールの送信若しくは架電、又はその他当社が適当と判断する方法により行います。

2 本サービスに関する利用者から当社への連絡は、当社のウェブサイト内の適宜の場所に設置するお問い合わせフォームの送信又は当社が別途指定する方法により行うものとします。

第17条（本規約の変更）

1 当社は、経済情勢の変化、法令の改廃、当社のサービスの変更その他当社の都合により、本規約を変更又は廃止できるものとします。

2 本規約を変更または廃止したときは、当社は、当社のウェブサイトにおける表示その他当社所定の告知方法により告知します。

3 利用者は、本規約の変更後、利用者が本サービスを利用したとき又は当社所定の予告期間を経過したときに、当該変更後の本規約に同意したものとみなされるものとします。

第18条（合意管轄）

本サービスに関連して訴訟等の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

利用者情報のお取り扱いについて

当社は、利用者の情報（個人情報を含みます。）について、以下のとおり取り扱います。なお、本規約は、当社が別途定める「個人情報の取り扱いに関する方針」と重ねて適用されます。

1. 取得する情報

(1) 当社は、本サービスにおける利用者（申込者を含みます。）の以下の情報を取得します。

- ①利用者が当社に提供した氏名、屋号、生年月日、住所、電話番号、勤務場所、Eメールアドレスその他の情報
- ②当社に提供した身分証明書、個人事業主開業届等の記載事項
- ③当社に提供したクレジットカード情報及び銀行口座に関する情報
- ④当社に提供した請求書の記載事項（クライアント、業務委託内容、請求金額、支払日の情報を含みます。）その他本サービスを利用したクライアントとの取引履歴
- ⑤本サービスの利用状況に関する事項（保証契約の内容及び履行状況等を含む。）
- ⑥利用者からの問合せ等により知り得た情報
- ⑦不特定多数の者に公開されている情報

(2) 本サービスにおいてそれぞれ必要となる情報を提供していただけない場合は、本サービスを受けられない場合があります。

2. 情報の利用目的

当社は、取得した上記 1.記載の情報を、以下の目的で利用します。

- ①本サービスの案内のため
- ②利用者の管理、利用者からのお問い合わせ、サポート業務等への対応のため
- ③本サービス運営に必要な認証または料金のご請求等の事務処理のため
- ④本サービスの利用に係る各種審査のため
- ⑤当社のサービスに係る利用者の動向、市場調査、統計分析、商品開発、商品・サービスの改善のため
- ⑥当社の商品、サービス等の各種ご提案のため
- ⑦GMO インターネット 株式会社その他グループ会社 (<https://www.gmo.jp/company-profile/groupinfo/>) に記載の関連会社・子会社、または当社の提携先のサービス、商品等の案内のため
- ⑧不正利用、不正行為等の防止又は対応のため

⑨その他前各号までに付随する目的のため

3. 情報の提供

当社は、利用者が事前に同意した場合又は法令に基づく場合を除き、利用者の個人情報を第三者に提供しません。但し、クライアントその他債権譲渡の利害関係人（以下「クライアント等」といいます。）に債権譲渡の事実について争われた場合には、債権譲渡の事実を明らかにするために最低限必要な範囲で、クライアント等に対し、利用者の情報を提供することがあります。

4. 情報の共同利用

（1）当社は、当社が本サービスに関して契約する保証会社（以下「共同利用者」といいます。）との間で、以下の目的のため、上記 1. 記載の情報を共同利用します。この場合、共同利用の管理責任者は、当社とします。

- ①保証契約の締結のための審査及び契約管理のため
- ②保証契約の履行のため
- ③利用者からの問合せ対応のため
- ④共同利用者の商品、サービスの各種ご提案のため
- ⑤その他前各号までに付随する目的のため

（2）当社は、当社が本サービスに関して契約する助太刀との間で、以下の目的のため、上記 1. 記載の情報を共同利用します。この場合、共同利用の管理責任者は、当社とします。

- ①即日払いのための審査、履行及び契約管理のため
- ②利用者又はクライアントからの問合せ対応のため
- ③助太刀の商品、サービスの各種ご提案のため
- ④その他前各号までに付随する目的のため